

第3回嬉野市議会定例会

追加議案

平成27年9月4日提出

嬉 野 市

報告第12号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

平成27年9月4日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

専決処分書

損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

平成27年8月28日

嬉野市長 谷口 太一郎

- 1 事故の内容
市道の境界に設置している境界プレートが外れ、その釘が自動車のタイヤに刺さってパンクさせた
- 2 事故発生年月日
平成27年8月14日 午後6時30分頃
- 3 事故発生場所
嬉野市塩田町大字五町田地区(発見場所)
- 4 損害賠償額
132,408円
- 5 過失割合
100パーセント
- 6 損害賠償の相手方
[Redacted]

議案第77号

建設工事請負変更契約の締結について

平成26年第4回嬉野市議会臨時会において議決を経た嬉野温泉駅周辺土地区画
整理事業 調整池築造工事請負契約の一部を、下記のとおり変更したいので議会の
議決を求める。

記

契約金額の項中「243,000,000円」を「257,148,000円」
に改める。

平成27年9月4日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 工事の一部変更により契約金額を変更する必要がある。